

処遇改善加算取得状況及び、職場環境改善への取り組みについて(令和8年度)

社会福祉法人きそがわ福祉会における処遇改善加算取得状況及び、職場環境改善の取り組みを次の通り公開いたします。

◆取得している加算・補助金

・令和8年4～5月

福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)・(Ⅱ)

愛知県障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業費補助金

・令和8年6月～令和9年3月

福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)・(Ⅱ口)

◆職場環境改善の取り組み

入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入 ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ※・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ・福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 ※・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の課題の見える化を実施 ・5S活動等の実践による職場環境の整備を実施 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫による情報共有や作業負担の軽減を実施 ・業務支援ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入 ・介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入 ・業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備 ・各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
やりがい・働きがいの構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ・地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進のための、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・支援の好事例や、利用者や家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

◆公表に関する補足

・上記取り組みの内容を外部に公表することで、処遇改善加算における「見える化要件」を遵守しています。

・※印の項目については、令和9年3月末までに実施を予定(誓約)しているものです。